

平成29年度事業計画

平成28年度は、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の開催に合わせ、国体向け観光パンフレットの作成や「いわて旅地図」の増刷配布などに取り組んだほか、回復途上にある沿岸地域への誘客を図るため、国内外の旅行会社の招請事業などを実施した。また、新たに、タイからの誘客促進事業を実施するとともに、台風10号で被災した観光施設等の復興を図るため、風評被害払拭に向けた情報発信などにも取り組んだところである。

平成29年度は、沿岸地域等への誘客促進を図るため、今後予定されている宮古・室蘭間のフェリー定期航路開設や三陸鉄道全線開通、ラグビーワールドカップ2019TMの開催なども見据え、岩手県観光ポータルサイト「いわての旅」の充実など、国内外に向けた情報発信の強化に努めるほか、県や三陸DMOセンターなどとも連携しながら教育旅行の誘致促進や地域資源を活用した魅力ある観光地づくりに取り組む団体等への支援を強化する。

また、国際観光の分野においては、国際定期便の就航を目指す台湾や韓国のほか、開拓市場である東南アジアからの誘客拡大を図るため、県や関係機関との連携を一層強化しながら、各種の情報発信や本県を訪れる海外メディア等への支援、外国人留学生のモニターツアーの実施など受入態勢の強化に取り組むこととする。

なお、事業推進に当たっては、国の観光施策や県の国際戦略への対応のほか、東北全体の知名度向上と東北ブランド構築の観点から、北東北三県観光立県推進協議会、東北観光推進機構等、東北広域での密接な連携のもと、各団体等が行う海外での各種プロモーションの展開やICTを活用した情報発信事業等との連携強化にも努めるものとする。

こうした基本的認識に立って、県、市町村、市町村観光協会、観光関係団体、民間企業等と緊密に連携し、以下の重点事項を中心に事業を展開することとする。

1 情報発信

岩手県観光ポータルサイト「いわての旅」に、県と連携しながらスマートフォン向けサイトのさらなる機能充実を図るとともに、新たな情報を加えるなどタイムリーな情報発信に努め、日本語及び外国語のアクセス数の増加を目指すほか、「岩手県観光案内図（いわて旅地図）」のリニューアル版を印刷し配布する。

2 国内誘客対策

大都市圏における本県の知名度向上のため、東京都、名古屋市、大阪市に加え、新たに仙台市において観光客誘致説明会を開催し、本県観光の魅力を強力に発信する。

また、教育旅行の誘致拡大を図るため、札幌市、函館市、東京都及び大阪市において、旅行会社の修学旅行担当者及び中学校等の担当教諭を対象とする誘致説明会及び商談会を引き続き開催する。

3 受入態勢整備

おもてなしの一層の向上を図るため、前年度に引き続き中級レベルの接客研修会を開催するほか、接客講師を県内各地に派遣する出前接客研修会を開催するとともに、これまで取り組んできた生産性向上のための観光産業における業務改善の自発的な取組を支援する。

4 国際観光推進

外国人観光客の一層の誘客を図るため、台湾や韓国のほか、タイなどの東南アジアにおける旅行博等に参加して本県の知名度の向上に努めるほか、県や関係機関との連携を強化しながら各種の情報発信や受入態勢の強化に取り組む。また、新たな取組として、海外メディアや旅行エージェントが本県を訪れる際の支援等を行うほか、外国人留学生によるモニターツアーの実施やインバウンド受入のための海外情報セミナーの開催などにより、本県の知名度及び受入態勢の向上を図る。

5 連携・支援

県や関係機関と連携しながら、県内外の観光PRに参加しいわての情報発信に努めるほか、地域間競争に対応する観光地づくりのため、地域の観光関連事業者が連携して行う、地域の資源を活用した特色ある観光地づくりに向けた取組を支援する。

I 【情報発信】

1 観光情報高度化推進事業

(1) 観光情報高度化推進事業

岩手県観光ポータルサイト「いわての旅」に、県と連携しながらスマートフォン向けサイトのさらなる機能充実を図るとともに、新たな情報を加えるなどタイムリーな情報発信に努め、日本語及び外国語のアクセス数の増加を目指す。

(2) 観光情報システム分担金事業

(公社)日本観光振興協会が実施する「全国観光情報データベース」の整備・運用に対し、観光情報システム分担金を拠出する。

2 パブリシティ有効活用事業

首都圏、近県等をターゲットとして、地域情報誌、旅行雑誌等を活用して観光情報の発信を行い、本県の知名度の向上を図り、一層の誘客を促進する。

3 観光宣伝媒体作成事業

全県的かつ基礎的な観光資料である「岩手県観光案内図（いわて旅地図）」のリニューアル版を印刷し配布する。

4 観光キャラクター活用事業

本県のPRキャラクター「わんこきょうだい」を活用したグッズを作製して頒布し、本県のイメージアップ、認知度の向上を図り、誘客拡大に資する。

II 【国内誘客対策】

1 観光客誘致促進事業

(1) 観光客誘致説明会

大都市圏における本県の知名度向上のため、引き続き東京都、名古屋市及び大阪市において、旅行会社の旅行商品造成担当者等を対象とした観光客誘致説明会を開催するほか、三陸沿岸道路などの整備効果により誘客拡大が期待される仙台市において同説明会を開催する。

(2) エージェント招待事業

首都圏等の旅行会社の造成担当者を本県に招待し、主に沿岸地域の観光地の視察の機会を提供することにより、新たな観光資源の発掘、旅行商品化を働きかける。

2 教育旅行誘致促進事業

教育旅行の誘致促進のため、二つの世界遺産を有することを強くアピールするとともに、いわての豊かな地域資源を生かした魅力ある教育旅行体験メニューを紹介する誘致説明会を、これまでと同様に北海道函館市、札幌市、東京都及び大阪市において開催する。

Ⅲ 【受入態勢整備】

1 いわての観光サポート事業

(1) 「いわて観光おもてなしセンター」管理運営

協会内に設置した「いわて観光おもてなしセンター」において、来訪による観光相談や電話及び電子メール等で寄せられる資料請求等に対応し、観光情報を提供する。

(2) 「V」案内所運営等観光情報提供事業

協会内に設置した「V」案内所において、外国人旅行者に対して観光情報を提供するとともに、国内旅行者に対しても観光情報を提供する。

2 いわて・盛岡広域観光センター運営

本県を訪れる観光客に対して観光情報の提供、観光相談等を行うため、盛岡駅南口にある観光案内所の運営経費の一部を助成する。

3 観光土産品改善事業

観光土産品の品質向上を図るため、昭和 35 年から実施してきた観光土産品改善事業については、当初の目的である適正表示について達成されたことから、新規の推奨を終了している。平成 29 年 12 月末日まで推奨している土産品については、要望に応じて推奨シールの配付を行う。

4 ボランティアガイド育成事業

観光ボランティアガイドの資質の向上と相互の連携を目的に設立した「岩手県観光ボランティアガイド連絡協議会」に対して支援を行う。

5 観光業務優良従事者表彰

観光業務に従事する職員の意欲の高揚と資質の向上を図るため、各団体より他の模範とするに足りると認められて推薦された方々を「いわて観光の日」事業において表彰を行う。

6 「おもてなしの心」向上研修事業

本県の「おもてなし」の向上を図るため、「いわて観光おもてなしマイスター」のレベルアップ研修会を兼ねて、観光関連施設従事者や観光関係団体の職員等を対象とした研修会を開催するとともに、同おもてなしマイスターを地域に派遣する出前接遇研修会を開催する。

また、平成 25 年度から 3 年間取り組んできた観光事業者の業務改善の自発的な取り組みを支援する。

7 「観光の日」事業

「いわて観光の日」（5月16日）に合わせて、県民の観光に対する意識啓発活動の一環として、観光業務優良従事者表彰、観光関係者による講演等の記念事業を行い、気運の醸成を図る。

IV 【国際観光推進】

1 外国人観光客誘致宣伝事業

本県の外国人旅行者誘致の主要なターゲットである台湾又はアセアン諸国において開催される旅行博等に参加・出展し、観光情報の紹介や PR を行うとともに、旅行会社及び航空会社への商談活動を行うほか、県が主催する観光ミッション団等に参加し、各種観光情報の発信を行う。

2 外国人観光客受入態勢整備事業

(1) 国際チャーター便歓迎行事等

いわて花巻空港を利用する台湾等の国際チャーター便の歓送迎行事を実施し、本県の外国人観光客の誘致を促進する。

(2) 「V」案内所運営（いわて・盛岡広域観光センター）

本県を訪れる観光客に対して観光情報の提供、観光相談等を行うため、盛岡駅南口の「V」案内所の運営経費の一部を負担する。

(3) 外国人観光客受入態勢整備事業

海外メディアや旅行エージェントが本県を訪れる際、そばっちの派遣やグッズの提供などおもてなしの支援を行うほか、外国人留学生による沿岸地域へのモニターツアーやインバウンド受入のための海外情報セミナーを開催し、受入態勢の向上を図る。

3 北東北三県・北海道ソウル事務所管理運営

北東北三県及び北海道が共同で設置する北東北三県・北海道ソウル事務所の管理運営を岩手県から受託し、韓国からの観光客の誘致促進のために観光商談会に参加するほか、平成 29 年度から、北東北三県・北海道ソウル事務所長をソウルに駐在させ 4 道県が連携して実施する事業に対して、支援、協力する。

V 【連携・支援】

1 各種キャンペーン支援事業

(1) いわて観光キャンペーン推進費

いわて観光キャンペーン推進協議会へ負担金を支出し、同協議会の活動を支援する。

(2) いわてウインターリゾート協議会事業

冬季におけるスキー客等の誘客を図るため、いわてウインターリゾート協議会への負担金を支出し、同協議会の活動を支援する。

(3) 各種キャンペーン支援事業

上記(1)、(2)の協議会をはじめ、県や関係機関等が実施する観光キャンペーンの活動を支援、協力するほか、様々な観光イベントに出展・参加し、各種観光情報の発信を行う。

2 魅力ある観光地づくり支援事業

地域の観光事業者が主体となっていく、地域の資源を活用した特色のある観光地づくりを支援する。

なお、県北・沿岸地域への助成額を増額し、支援を強化する。

3 県外事務所観光振興支援事業

本県の各県外事務所が実施する観光客誘致のための各種事業に対して支援する。

4 (公社) 日本観光振興協会への拠出金

(公社) 日本観光振興協会に全国広域観光振興事業に係る拠出金を拠出する。

5 東北観光推進機構事業

東北七県・民間団体等で構成する「東北観光推進機構」に負担金を拠出し、オール東北による海外プロモーションや教育旅行の誘致活動などの国内外観光客の誘客促進に向けた事業を通じ本県への観光客の誘致、宣伝を図る。

6 北東北三県観光立県推進協議会事業

北東北三県等で構成する「北東北三県観光立県推進協議会」に負担金を拠出し、北東北一体となった広域観光マップの作成や合同での台湾教育関係者招請事業などの国内外観光客の誘客促進事業を通じ本県への観光客の誘致、宣伝を図る。

7 観光宣伝事業等負担

岩手県空港利用促進協議会等の観光関係団体等に対して負担金を支出する。

【その他】

- 1 観光関連団体との連携を一層強化するとともに、当該団体が主催する各種イベントや MICE の誘致等の実施に対して積極的に支援、協力する。
- 2 国際リニアコライダー (ILC) の実現に向けて、観光面から連携・協力する。
- 3 グローバル人材の育成に、県や関係団体と連携・協力する。